

市民課



マイナポイント第2弾開始

マイナンバーカードを取得し、次の手続きを行ったかたに、各7,500円相当のマイナポイントが付与されます。

- ①健康保険証としての利用申込み
- ②公金受取口座の登録

申込期間 令和5年2月28日(火)まで

※マイナンバーカードの申請期限：9月30日(金)

保健・福祉合同庁舎1階に、マイナポイント手続支援窓口を開設しています。マイナポイントの申込は、パソコン、スマートフォン、コンビニマルチコピー機、ATM、全国各地の設定支援端末で行えます。(一部のキャッシュレス決済では、申請できない場合があります)

詳しくは、マイナポイントに関するホームページをご覧ください。お問い合わせ(マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178)ください。

問合せ先 貝塚市マイナポイント手続支援窓口 ☎072-433-7096

マイナンバーカード出張申請サポート

各場所での写真撮影と申請書作成のサポートをします。

その場でマイナンバーカードをお渡しすることはありません。申込み後、2カ月ほどで交付通知はがきをお届けします。受取りは、申請者本人が保健・福祉合同庁舎1階へお越しください。



④7月29日(金)・30日(土)イオン貝塚店

③7月23日(土)浜手地区公民館

②7月20日(水)まちなかの駅

①7月16日(土)山手地区公民館

詳しくは問合せ、またはホームページをご覧ください。

③7月23日(土)浜手地区公民館

②7月20日(水)まちなかの駅

①7月16日(土)山手地区公民館

離乳食講習会

健康

聴いて・見て・作って・食べて・離乳食を体験できます。保育士・看護師による保育もありましたので、安心して受講していただきます。

日時 7月22日(金)午後1時30分～3時30分

場所 保健・福祉合同庁舎

対象 生後5～8カ月頃までの子どもと保護者(対象児には保育あり)

参加費 200円(保護者のみの参加可)

定員 10組(定員になり次第締切)

申込・問合せ先 健康推進課 ☎072-433-7000

6月20日～7月19日大阪府「ダメ。ゼッタイ」普及運動期間

薬物乱用問題は人々の生命はもとより、社会や国の安全・安定を脅かすなど深刻な社会問題の一つです。特に、若年層における大麻乱用の拡大が懸念されています。



もし、誘われても「ダメ。ゼッタイ。」とはっきり断りましょう。ひとりですら周囲の人や、専用相談ダイヤル(近畿厚生局麻薬取締部 ☎06-6949-3779)に相談しましょう。

⑥生活衛生室薬務課 ☎06-941-9078

ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症予防ワクチン接種を再開

HPV感染症予防ワクチン接種は、平成25年度より接種の積極的勧奨が差し控えられていましたが、今年度より再開されました。対象のかたには、個別通知を送付しています。なお、接種は強制ではありません。詳しくは、通知書類または市ホームページをご覧ください。

<キャッチアップ接種>

積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃したかたに対して、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行います。

対象 平成9年4月2日～18年4月1日生まれの女子

接種期間 令和7年3月31日まで

費用：無料

<償還払い>

平成26年度～令和3年度の間任意接種を自費で受けたかたに対し、対象費用の償還払いを行います。

対象 令和4年4月1日時点で貝塚市に住民登録があり、平成9年4月2日生～17年4月1日生まれの女子

申請期間 令和7年3月31日まで

問合せ先 健康推進課 ☎072-433-7000

ご存知ですか？ 新型コロナウイルス感染症の後遺症

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、高齢者や基礎疾患のあるかたの一部で重症化を引き起こしますが、大部分は1週間～10日程度で症状が改善し、感染性も認められなくなります。しかし、回復後1～2カ月経過しても一定割合の患者さんが何らかの症状を訴えており、COVID-19後遺症として最近注目されています。

多い症状は、全身倦怠感・息切れ・嗅覚障害・不安・咳・味覚障害・抑うつなどです。通学や就労に支障をきたす場合もあり、家族や職場など周囲の理解も必要になってきます。原因は不明な点が多く、発症後時間がたてば改善するものの、1年以上続く場合もあり、適切な医療や相談体制が重要とされます。

大阪府では後遺症に関する相談窓口を新型コロナ受診相談センターに設置し、後遺症が疑われる場合の相談を受付けています。COVID-19に感染し、感染性がなくなった後に上記の様な症状が続く場合は、かかりつけ医や相談窓口にご相談し、適切なアドバイスを受けられることをお勧めします。

問合せ先 貝塚市医師会 ☎072-423-4130

募集 貝塚市スマートシティ基本構想パブリックコメント

市では、ICTやIoTなどの未来技術を活用し地域課題の解決および地域の魅力向上の方法を検討する、スマートシティ基本構想の策定に取り組んでいます。

これらの案について、市民のみなさんからご意見を募集するパブリックコメントを実施します。

閲覧場所 政策推進課(土・日・祝日を除く)、山手・浜手地区公民館(水曜除く)、ホームページ

閲覧期間 7月20日(水)まで

提出方法 住所・氏名・電話番号・意見を記入し(様式は自由)、郵送・ファックス・Eメールまたは政策推進課へ持参

締切 7月20日(水)必着

※ご意見は、個人情報を除き、ホームページなどで公開することがあります。

提出・問合せ先 〒597-8585 畠中1-17-1 政策推進課 ☎072-433-7240、Fax072-433-7077、Eメールseisaku@city.kaizuka.lg.jp

かいづか結婚お祝いチケット

問合せ先 子育て支援課 ☎072-433-7090

市に婚姻届(貝塚市パートナーシップ宣誓書含む)を提出されたカップルを祝福するため「かいづか結婚お祝いチケット」を市民課窓口で交付しています。このチケットで、下記登録店舗が提供する商品やサービスを利用することができます。チケットの有効期限は、交付の日から3カ月以内です。

◆登録店舗

- ▶たごぼうずもなか(海塚1丁目6-16)▶Haru食堂+(海塚3丁目7-2)
- ▶髪ん堂(半田1丁目17-1)▶奥水間温泉(木積3159)▶割烹屋 ゆず(脇浜4丁目4-6)▶水間焼伏原窯(大川261)▶タクヘアサロン(二色2丁目9-6)▶つげさん広場 コミュニティスペースえる(近木町4-1シエルピア1階)▶コスモレーン貝塚(近木町4-1シエルピア5階)▶たから丸山(地藏堂294-7)▶塩五(西町7-1)▶POLA tierra rica 脇浜店(脇浜1丁目14-18)▶新国際観光株式会社(木積2118-1)